

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画

社会福祉法人 黒潮会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 3年間

2. 目標と取組内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<取組内容>

- 令和 4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
職員全体に周知を行い、利用促進を図る。
- 令和 5年 9月～ 前年度の年次有給休暇取得状況を分析し、部署ごとでの問題
を把握し改善策を検討し、結果を職員全体に周知する。

目標2：男女ともに平均勤続年数を9年以上とする。

<取組内容>

- 令和 4年 4月～ 継続して働くにあたっての職員の悩みを把握するため、管理者
又は部署長と定期的に面談を実施する。

妊娠・出産・介護が職員の離職のきっかけとならないよう、育児・
介護関係制度に関するパンフレットを作成し職員に活用しても
らう。

3. 情報の公表

【男女の平均継続勤務年数】

男性・・・8年 女性・・・7年

【労働者に占める女性労働者の割合】

全体の72%

※令和4年3月1日時点